

## 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（案）に係る パブリックコメントの実施について

### 1. 目的

市では、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画（案）を策定しました。この計画は、平成 27 年 3 月に策定した野洲市子ども・子育て支援事業計画の次期計画であり、教育・保育のニーズ調査、現状と課題の把握等を行い、必要な事業量の推計、目標量の設定等を定めています。

つきましては、この計画の策定にあたり、市民の皆さまからの意見を募集します。

### 2. 閲覧期間

令和元年 12 月 23 日（月）～令和 2 年 1 月 14 日（火） 23 日間

※ただし、各施設での閲覧等については、執務及び開館時間内に限ります。

### 3. 閲覧場所

市役所こども課、市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各学区コミュニティセンター、人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも見ることができます。

### 4. 意見の提出

（提出方法）

住所・氏名・電話番号・意見（様式自由）を記入の上、閲覧期間内にこども課へ持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。

（提出先）

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1 市役所西別館 1 階 健康福祉部 こども課  
電話：077-587-6052 FAX：077-586-2176 Eメール：kodomo@city.yasu.lg.jp

### 5. 意見等の公表

提出のあった意見等については個別の回答は行いません。後日、意見に対する回答を市ホームページで公表します。